

議題提案書

(1) 基本情報

議題種別	報告事項
議題名	イタリア G7 サミットに向けた市民社会の活動報告
提案者の氏名	堀内葵
提案者の所属	特定非営利活動法人国際協力 NGO センター
提案者の役職	シニアアドボカシーオフィサー

(2) 議題提案の背景

2024 年 6 月 13 日から 15 日まで、G7 サミット首脳会合がイタリア・プーリアで開催される。G7 サミットで扱われる課題は、世界経済、地域情勢、人道支援、気候・環境、国際保健、人の移動、食料、など、世界中に大きな影響を及ぼすことから、市民社会をはじめとする多様なステークホルダーが「エンゲージメントグループ」として G7 に対して政策提言を行っている。

2023 年の G7 広島サミットに向けて、日本の市民社会組織、議長国の市民社会として政策提言や他セクター連携などの活動を実施した¹。本年以降も継続的に G7 サミットに向けて政策提言を行ったり、政府を含む多様な関係者と連携関係を構築したりと、活動を続けている。2024 年 4 月には G7 シェルパを務める小野啓一・外務省外務審議官と日本の市民社会の面会も実現し、議長国期間を終えた後も、継続的な対話を行うよう要請してきた。

以上を踏まえ、本定期協議会「全体会議」において、G7 サミットに関する議題を提案したい。

(3) 議題の論点（連携推進委員会で議論したい点）

1) 2024 年 5 月 14・15 日にイタリア・ローマで開催された「C7 サミット²」およびその場で発表された「C7 政策提言書³」について紹介したい。

C7 サミットには世界中から 400 名の参加登録があり、ローマにある国連食糧農業機関（FAO）本部で開催された。第一全体会で発表された「C7 政策提言書」は、公正な経済への移行、気候・エネルギー変革・環境正義、国際保健、原則に基づく人道支援、平和・共通の安全保障・核兵器廃絶、人の移動と移住、食料正義と食料システム変革という 7 つのワーキンググループによって作成された提言書を取りまとめている。C7 政策提言書を受け取った G7 シェルパを務めるエリザベッタ・ベローニ氏は、「G7 議長国として、グローバル

¹ 『G7 市民社会コアリション 2023 活動報告書』完成 <https://g7-cso-coalition-japan-2023.mystrikingly.com/blog/231221-report>

² Rome, C7 Summit 2024: Press invitation <https://civil7.org/news/2398/>
The C7 Summit 2024 in 2 minutes https://www.youtube.com/watch?v=2Xagbe_wYo

³ C7 Communiqué https://civil7.org/wp-content/uploads/2024/05/C7-Communique_2024.pdf

サウス、特にアフリカ諸国と緊密に連携していく。この議長国期間はパートナーと対話をする良い機会だと捉え、世界中からの要請や期待に対して G7 は開かれている」と応答した。

続いて開催された分科会では、中東の紛争、人の移動と気候の連関性、食料正義、ジェンダー平等について議論された。第二全体会では、開発のための総合連関と政策一貫性について取り扱い、FAO や SDGs アクションキャンペーンなどの国連機関、OECD からの登壇もあった。

C7 サミット 2 日目の第三全体会では、国際課税と財政構造に関する G7 の課題と優先行動について、世界銀行やアフリカ開発銀行、ブラジル C20 関係者などが登壇し、議論を行った。続く分科会では、気候正義、核兵器廃絶、原則に基づく人道支援、国際保健がテーマとなり、このうち「核兵器廃絶」については日本から参加した高橋悠太氏が登壇した。第四全体会では平和構築を取り上げ、イタリア司教会議、国際平和ビューローなどからの登壇もあり、世界で続く戦争や紛争解決のに向けたメッセージを発信した。C7 サミットを締めくくるにあたり、来年の議長国を務めるカナダのネットワーク NGO 「Cooperation Canada」からの参加者から挨拶があり、イタリアでの活動を引き継いでいく決意が示された⁴。

なお、定期協議会当日は、本議題の提案者に加え、以下の 3 名からの発言を予定している。

- 有坂美紀（G7/Earth day オープンフォーラム北海道 代表／RCE 北海道道央圏協議会 事務局長／北海道 NGO ネットワーク協議会 事務局長）
- 稲場雅紀（特定非営利活動法人アフリカ日本協議会 共同代表）
- 高橋悠太（一般社団法人かたわら 代表理事、核政策を知りたい広島若者有権者の会 共同代表）

2) G7 サミットに向けて、日本からイタリア、そして世界へ平和のメッセージを届ける活動「SDGs 折り鶴プロジェクト 2024⁵」について紹介したい。

昨年の G7 広島サミット開催時に、「誰一人取り残さない社会の実現に向けた議論」を呼びかけることおよび、それを通じて、G7 サミットへの働きかけを、開催地である広島や一部の国際協力団体のみにとどめず、全国の市民に対して関心の喚起と関与の機会を提供することを目的として、全国から折り鶴を募集して広島で展示を行う「SDGs 折り鶴プロジェクト」が、一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワーク地域ユニットを中心として実施された。今年は、日本各地からイタリアに向けて平和への願いをと祈りを込めて折り鶴の写真を届ける「SDGs 折り鶴プロジェクト 2024」として実施され、折り鶴の募集や情報拠点の募集が行われている。

3) G7 サミット首脳会合に向けた NGO による公開書簡について紹介したい。

国際協力 NGO センター (JANIC) は、Global Citizen など 16 団体とともに、G7 首脳に対する NGO 書簡を発表した⁶。世界経済の 4 分の 1 を占め、世界排出量の 5 分の 1 をもたらし、気候変動とグローバルサウスの開発ニーズに対する資金の大半 (4 分の 3) を提供するなど、世界において絶大な力と責任を担う G7 諸国は、気候危機、極度の貧困、世界的な飢餓などの課題に取り組むため、来る G7 サミットにおいて 4 つの行動を行うよう提言

⁴ 詳細は下記ブログを参照 <https://g7-cso-coalition-japan-2023.mystrikingly.com/blog/240521-c7-summit-report>

⁵ SDGs 折り鶴プロジェクト 2024 <https://sdgs-japan.hp.peraichi.com/chiiki>

⁶ 【声明】G7 首脳に対する NGO 書簡 https://thinklobby.org/20240604ngo_letter_to_g7_leaders_2024/

している。

1. 国際開発協会（IDA）21 に対し実質ベースで 25%の拠出増を約束すること
2. 特別引出権（SDR）の再配分または保証を活用してアフリカ開発銀行メカニズムを支援すること
3. すべての債権者が小島嶼開発途上国および低所得国に対し、自然災害だけでなく、飢饉や大規模な疫病が発生した場合の一時停止条項を実施すること
4. 化石燃料からの脱却を実現するための国家目標とスケジュールを、新しい国家気候計画（NDC）に組み込むこと

また、今年 11 月にアゼルバイジャンで開催される国連気候変動枠組条約締約国会議（COP29）までに、G7 各国が新たな気候資金の拠出目標を設定し、達成するよう求める市民社会共同声明も発表されている⁷。

4) 2024 年 6 月 13～15 日にイタリア・プーリアで開催された G7 サミット首脳会合の結果について、外務省側から報告いただきたい。

(4) 出席を希望する外務省部局または担当者

(参考) 外務省 組織案内 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/sosiki/>

外務省経済局政策課

以上

⁷ 【声明】気候資金に関する G7 への公開書簡（#PayUp #ClimateFinanceNow）
https://thinklobby.org/20240603_pay_up_4_climate_finance/